

(証券コード6408)  
平成27年6月11日

株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

**小倉クラッチ株式会社**

代表取締役社長 小倉 康宏

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号  
桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oguraclutch.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では労働市場の回復や好調な個人消費等から堅調に推移しましたが、欧州では欧州中央銀行による金融緩和政策が実施され、ようやく動き出した持ち直しの動きも足踏み状態となり、中国では個人消費は堅調に推移したものの、製造業や不動産業の投資の鈍化等から景気は緩やかに減速し、新興国においても不安定な為替相場や政治的混乱の影響等から不透明な状況が続いています。また、日本経済におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動を受けたものの、政府の経済政策や日銀の金融政策等の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、36,998百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。営業利益は951百万円（前連結会計年度比4.3%減）、経常利益は1,041百万円（前連結会計年度比8.0%減）、当期純利益は410百万円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,713百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループにおける機械設備の更新、合理化および省人化を目的とした機械設備の取得、ならびに各種製品用金型の取得であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入により行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第 83 期<br>平成24年 3 月期 | 第 84 期<br>平成25年 3 月期 | 第 85 期<br>平成26年 3 月期 | 第86期(当期)<br>平成27年 3 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 38,196               | 34,216               | 38,044               | 36,998                 |
| 経 常 利 益(百万円)           | 469                  | 294                  | 1,132                | 1,041                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 259                  | 130                  | 477                  | 410                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) | 17.32                | 8.73                 | 31.88                | 27.39                  |
| 総 資 産(百万円)             | 37,116               | 35,981               | 39,225               | 42,706                 |
| 純 資 産(百万円)             | 12,275               | 13,025               | 14,268               | 16,323                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)   | 806.69               | 856.40               | 934.72               | 1,068.43               |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金             | 当社の議決権比率             | 主要な事業内容                 |
|-------------------------------|-----------------|----------------------|-------------------------|
| オグラ・コーポレーション                  | 千米ドル<br>18,252  | 直接 70.29<br>間接 28.93 | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| オグラ S . A . S .               | 千ユーロ<br>6,860   | 直接 88.89<br>間接 11.02 | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| オグラ・インダストリアル・コーポレーション         | 千米ドル<br>1,000   | 直接 80.00<br>間接 —     | 輸送機器用・マイクロ・一般産業用クラッチの販売 |
| オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ          | 千リアル<br>22,210  | 直接 76.89<br>間接 22.93 | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| オグラクラッチ・マレーシア S D N . B H D . | 千リンギット<br>3,107 | 直接 100.00<br>間接 —    | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| 小倉離合機(東莞)有限公司                 | 千米ドル<br>5,200   | 直接 100.00<br>間接 —    | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| 小倉離合機(無錫)有限公司                 | 千米ドル<br>4,050   | 直接 100.00<br>間接 —    | 一般産業用クラッチの製造・販売         |
| 小倉離合機(長興)有限公司                 | 千米ドル<br>6,000   | 直接 100.00<br>間接 —    | 輸送機器用・一般産業用クラッチの製造・販売   |
| オグラクラッチ・タイランド C O . , L T D . | 百万タイバツ<br>300   | 直接 51.00<br>間接 49.00 | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| オグラクラッチ・インド P V T . L T D .   | 百万ルピー<br>200    | 直接 90.00<br>間接 10.00 | 輸送機器用・一般産業用クラッチの製造・販売   |
| 東京精工株式会社                      | 百万円<br>40       | 直接 100.00<br>間接 —    | 冷間鍛造加工品の製造・販売           |
| 小倉テクノ株式会社                     | 百万円<br>91       | 直接 100.00<br>間接 —    | 輸送機器用クラッチの製造・販売         |
| 東洋クラッチ株式会社                    | 百万円<br>100      | 直接 100.00<br>間接 —    | 自動車部品・一般産業機械部品の販売       |

#### (4) 対処すべき課題

現在の当社グループの最大の課題は、空洞化しつつある国内のものづくりを如何に確保していくかということです。数年前とは為替相場などの環境も大きく変化しており、頭を切り替えてその時々での最適な生産の割り振りが必要となります。当社グループは長い歴史の中で、ある拠点は輸送機器関連部品の量産工場、別のある拠点は一般産業用クラッチ・ブレーキの生産工場、また別の拠点はOA関連製品の生産工場というスタイルが出来上がっていました。しかしこれからは、事業別・工場別という垣根を取り払い、各拠点の特徴を最大限に活かせる適材適所でのものづくりを推進します。既にその第1ステップとして、輸送機器関連部品を生産していた量産工場においても一般産業用製品の加工を行うといった活動が始まっています。今後はこうした垣根のないものづくりを加速させていきます。

会社全体で考えれば、お客様のニーズに対する受け皿も大きく広がります。既に大幅な職場の移設なども計画しており、輸送機器関係の効率的な管理やものづくりと、専門性の高い加工技術の融合を進める予定です。更に、この垣根のないものづくりの具体策の一つとして計画しているのが技術部門の統合です。国内の空洞化対策には既存ビジネスの拡大だけでなく、新製品・新事業の創出は欠かせません。技術部門も一般産業用、OA用、輸送機器用という垣根を越えて情報共有・技術共有することで新製品開発を加速させます。そのため、これまで各工場に分散していた技術部門を一ヶ所に集約し、当社グループの技術センターとしての機能を持たせます。製造技術や設計技術を一元化し、海外拠点のものづくりをしっかりと支援すれば、当社グループ全体で生産性の向上と品質の安定化を実現することができます。営業部門は数年前から高い目標を掲げて拡販活動に邁進しており、ようやくその芽も出つつあります。この芽をさらに大きくするためにも、さらに多くの芽を増やすためにも、オール小倉の製造、オール小倉の技術が営業部門の拡販活動をバックアップしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社15社および関連会社1社で構成され、自動車用部品および産業用部品の製造販売を主な事業内容としております。各々の製造販売する業界を基礎として事業を明確に区分しており、カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を「輸送機器用事業」で、モーター・変減速機業界、昇降・運搬機械業界およびOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を「一般産業用事業」で行っております。子会社14社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、ティーム・エー・アシステンシア・テクニカ・オートモティバ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.、オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.、東京精工株式会社、小倉テクノ株式会社、東洋クラッチ株式会社）および関連会社の信濃機工株式会社はいずれも「輸送機器用事業」または「一般産業用事業」関連の外注加工または製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

|        |                                                                                                                                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社本社   | 群馬県桐生市相生町二丁目678番地                                                                                                                                                                                            |
| 国内営業拠点 | 東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪府東大阪市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、北陸営業所（石川県金沢市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）、東洋クラッチ株式会社（東京都品川区）                                                                                                     |
| 海外営業拠点 | オグラ・インダストリアル・コーポレーション（アメリカ）                                                                                                                                                                                  |
| 国内生産拠点 | 第一工場（群馬県桐生市）、第二工場（群馬県桐生市）、第三工場（群馬県桐生市）、赤堀工場（群馬県伊勢崎市）、香林工場（群馬県伊勢崎市）、東京精工株式会社（群馬県伊勢崎市）、小倉テクノ株式会社（茨城県北茨城市）                                                                                                      |
| 海外生産拠点 | オグラ・コーポレーション（アメリカ）、オグラ S.A.S.（フランス）、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル）、オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD.（マレーシア）、小倉離合機（東莞）有限公司（中国）、小倉離合機（無錫）有限公司（中国）、小倉離合機（長興）有限公司（中国）、オグラクラッチ・タイランド CO., LTD.（タイ）、オグラクラッチ・インディア PVT. LTD.（インド） |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 輸送機器用事業 | 1,368名 | 43名減        |
| 一般産業用事業 | 498名   | 42名増        |
| その他     | 5名     | 増減なし        |
| 全社（共通）  | 73名    | 2名増         |
| 合計      | 1,944名 | 1名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、当連結会計年度における臨時雇用の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

|           |           |       |        |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 777名(94名) | 2名増(3名減)  | 41.4歳 | 18.4年  |

| 事業区分    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------|-------------|
| 輸送機器用事業 | 366名(32名) | 10名減(10名減)  |
| 一般産業用事業 | 337名(61名) | 10名増(6名増)   |
| その他     | 5名(0名)    | 増減なし(増減なし)  |
| 全社(共通)  | 69名(1名)   | 2名増(1名増)    |
| 合計      | 777名(94名) | 2名増(3名減)    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均使用員数を( )内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社東和銀行  | 3,465百万円 |
| 株式会社群馬銀行  | 3,326百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,769百万円 |

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 15,533,232株 |
| (3) 株主数        | 1,498名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名          | 持株数     | 持株比率   |
|--------------|---------|--------|
| 第一共栄ビル株式会社   | 2,196千株 | 14.65% |
| 小倉クラッチ取引先持株会 | 1,123千株 | 7.49%  |
| 小倉康宏         | 817千株   | 5.45%  |
| 株式会社東和銀行     | 742千株   | 4.95%  |
| 株式会社群馬銀行     | 739千株   | 4.93%  |
| 有限会社アイ・オー    | 682千株   | 4.55%  |
| 株式会社みずほ銀行    | 586千株   | 3.91%  |
| 高橋正義         | 430千株   | 2.87%  |
| 小倉クラッチ従業員持株会 | 328千株   | 2.18%  |
| 富国生命保険相互会社   | 235千株   | 1.56%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式553,527株を保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式（持株数121,980.72株・出資比率0.0%）を所有しております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループへの出資状況につきましては、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 小 倉 康 宏 | 第一共栄ビル株式会社 代表取締役社長<br>オグラ・コーポレーション 代表取締役会長<br>オグラS.A.S. 代表取締役会長<br>小倉離合機(東莞)有限公司 代表取締役会長<br>小倉離合機(無錫)有限公司 代表取締役会長<br>オグラ・インダストリアル・コーポレーション<br>代表取締役会長<br>小倉テクノ株式会社 代表取締役社長<br>東洋クラッチ株式会社 代表取締役社長<br>小倉離合機(長興)有限公司 代表取締役会長<br>オグラクラッチ・インディアPVT. LTD. 取締役会長 |
| 取締役<br>専務執行役員  | 井 上 春 夫 | 小倉テクノ株式会社 取締役<br>小倉離合機(東莞)有限公司 取締役<br>小倉離合機(無錫)有限公司 取締役<br>東洋クラッチ株式会社 取締役<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション 取締役<br>小倉離合機(長興)有限公司 取締役                                                                                                          |
| 取締役<br>常務執行役員  | 河 内 正 美 | 経営管理本部担当<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション 取締役<br>第一共栄ビル株式会社 取締役<br>東京精工株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                          |
| 取締<br>行 役<br>員 | 加 藤 基   | 輸送機器技術本部長                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締<br>行 役<br>員 | 中 馬 康 則 | 輸送機器生産本部長兼赤堀工場長兼香林工場長                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締<br>行 役<br>員 | 松 村 正 夫 | 小倉テクノ株式会社 取締役<br>東洋クラッチ株式会社 取締役専務執行役員                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締<br>行 役<br>員 | 新 井 俊 彦 | オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役社長<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長                                                                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役      | 金 子 太 一 |                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役          | 岩 崎 栄 帆 | 税理士                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役          | 隈 元 慶 幸 | 弁護士                                                                                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 監査役岩崎栄祐氏は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役隈元慶幸氏は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役岩崎栄祐および監査役隈元慶幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は監査役岩崎栄祐および監査役隈元慶幸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役  
該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役              | 7名        | 141百万円       |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 22百万円<br>(8) |
| 合計               | 10名       | 163百万円       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当事業年度に引当てた24百万円が含まれております。なお、その内訳は、取締役21百万円、監査役2百万円（うち社外監査役0百万円）であります。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（14回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 岩崎栄祐 | 14回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 隈元慶幸 | 14回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |

監査役岩崎栄祐氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、独立役員として、また主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

監査役隈元慶幸氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、独立役員として、また主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができませんでしたので、平成27年6月26日開催予定の第86回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 32百万円 |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人とは別の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行う。

また、代表取締役、および役付執行役員等による執行役員会・経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務運営に関しては、当社の事業の安定と発展を確実にすべく、社内規程に基づき任命された取締役および執行役員による経営計画委員会が指示し、各部門の管理者により構成される経営計画立案実行部会に諮問して中期経営計画を策定させ決定する。中期経営計画に基づいて年度経営計画を策定し、年度予算を予算管理規程に則り決定し、各部門はその目標達成に向け具体的施策を立案実行する。

- ② 取締役会および執行役員会・経営会議の決定に基づく業務執行については、執行役員制を採用して執行役員を置くことで執行責任を明確化し、執行役員の指揮・命令下で各部門が迅速に実行する。それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細については、社内規程に定める。

(2) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し運用すると共に、「中期経営計画の基本方針」に当社の全ての者が従うべき「行動規範と行動指針」として、「私たちは、業務のあらゆる場面で、法令・定款・社内諸規程および行動規範を遵守する誠実な姿勢を貫きます。」と定める。
- ② 取締役会から選任されコンプライアンスをはじめリスク管理・情報セキュリティ管理・グループ管理等について監視するCSR委員会が、取締役・監査役・執行役員・従業員および国内外の子会社による法令・定款・規程および社会規範・倫理に対する逸脱を監視し、違反事実を発見した時には是正を要求してコンプライアンスを徹底する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はリスク管理に関する規程類を制定し、CSR委員会が当社のリスク管理体制を監視する。
- ② 当社は組織目標の達成を阻害する要因または損益に影響を与える組織内外の要因を分析し、予防策と低減策を予め準備して発生確率低減と被害最小化に努める。また火災や地震による油流出などの災害などに対しても、可能性を予め分析し発生確率低減と被害を抑制させる活動を安全衛生組織・防火組織・環境管理組織などを設けて推進し、事業継続に努める。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に関わる情報を含め、社内規程およびマニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の管理を行う。情報・文書の管理にあたっては、社内規程に則って必要な管理を実施する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

また情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、CSR委員会が当社ならびにグループ各社の情報管理体制を監視する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は企業集団管理の重要性を認識し、社内規程に基づき国内外の子会社を含め指導・管理を行うと同時に、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議する。

また、海外子会社については、毎年12月に実績報告・予算作成の検討会議を行う一方、本部長をはじめとして財務部等が業務監査を定期的に行う。

さらに、海外子会社には規模にかかわらず監査法人の会計監査を受けさせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員について

- ① 当社は監査役からの要求により、監査役会を補助する事を専門の任務とする監査役室を設け、必要なスタッフの配属を保証する。
- ② 上記の監査役室スタッフは、監査役以外のいずれの取締役・執行役員・従業員からの指揮命令を受けず、不当な干渉に対して拒絶しても何ら不利益を受けないことを保証する。

(7) 監査役への報告体制およびその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役へ報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて執行役員または従業員にその説明を求めることとする。
- ③ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |        | 負 債 の 部              |        |
|------------------------|--------|----------------------|--------|
| <b>流 動 資 産</b>         | 28,873 | <b>流 動 負 債</b>       | 21,153 |
| 現金及び預金                 | 8,140  | 支払手形及び買掛金            | 8,951  |
| 受取手形及び売掛金              | 11,043 | 短期借入金                | 9,642  |
| 商品及び製品                 | 3,663  | 未払法人税等               | 320    |
| 仕掛品                    | 2,679  | 賞与引当金                | 297    |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,042  | 事業構造改善引当金            | 99     |
| 繰延税金資産                 | 308    | その他                  | 1,842  |
| その他                    | 1,036  | <b>固 定 負 債</b>       | 5,229  |
| 貸倒引当金                  | △40    | 長期借入金                | 3,527  |
| <b>固 定 資 産</b>         | 13,832 | 繰延税金負債               | 371    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 11,358 | 役員退職慰労引当金            | 499    |
| 建物及び構築物                | 3,933  | 関係会社整理損失引当金          | 181    |
| 機械装置及び運搬具              | 3,167  | 退職給付に係る負債            | 75     |
| 土地                     | 3,259  | 資産除去債務               | 18     |
| 建設仮勘定                  | 496    | その他                  | 554    |
| その他                    | 501    | <b>負 債 合 計</b>       | 26,382 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 357    | <b>純 資 産 の 部</b>     |        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 2,115  | <b>株 主 資 本</b>       | 14,985 |
| 投資有価証券                 | 1,543  | 資 本 金                | 1,858  |
| 退職給付に係る資産              | 92     | 資 本 剰 余 金            | 1,844  |
| 繰延税金資産                 | 30     | 利 益 剰 余 金            | 11,628 |
| その他                    | 633    | 自 己 株 式              | △346   |
| 貸倒引当金                  | △184   | その他の包括利益累計額          | 1,019  |
| <b>資 産 合 計</b>         | 42,706 | その他有価証券評価差額金         | 590    |
|                        |        | 為替換算調整勘定             | 556    |
|                        |        | 退職給付に係る調整累計額         | △127   |
|                        |        | 少 数 株 主 持 分          | 318    |
|                        |        | <b>純 資 産 合 計</b>     | 16,323 |
|                        |        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 42,706 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |        |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 36,998 |
| 売 上 原 価                     |     | 31,161 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 5,837  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 4,885  |
| 営 業 利 益                     |     | 951    |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息                     | 33  |        |
| 受 取 配 当 金                   | 27  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 33  |        |
| 為 替 差 益                     | 155 |        |
| 不 動 産 賃 貸 料                 | 72  |        |
| そ の 他                       | 111 | 432    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 202 |        |
| 手 形 売 却 損                   | 10  |        |
| 支 払 補 償 費                   | 8   |        |
| そ の 他                       | 122 | 342    |
| 経 常 利 益                     |     | 1,041  |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 12  |        |
| 関 係 会 社 整 理 損               | 15  |        |
| 関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 31  | 59     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 982    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 550 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △1  | 548    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 433    |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 23     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 410    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 1,858   | 1,844     | 11,123    | △344    | 14,482      |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る<br>会 累 積 的 影 響 額     |         |           | 244       |         | 244         |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映<br>し た 当 期 首 残 高     | 1,858   | 1,844     | 11,368    | △344    | 14,727      |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           | △149      |         | △149        |
| 当 期 純 利 益                                |         |           | 410       |         | 410         |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |           |           | △2      | △2          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | -       | -         | 260       | △2      | 258         |
| 当 期 末 残 高                                | 1,858   | 1,844     | 11,628    | △346    | 14,985      |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額           |                |                              |                             | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|---------------------------------|----------------|------------------------------|-----------------------------|-------------|-----------|
|                                          | そ の 他 の<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 調 整<br>勘 定 | 退 職 給 付<br>に 関 係 する<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |             |           |
| 当 期 首 残 高                                | 353                             | △388           | △439                         | △474                        | 260         | 14,268    |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る<br>会 累 積 的 影 響 額     |                                 |                | 105                          | 105                         |             | 349       |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映<br>し た 当 期 首 残 高     | 353                             | △388           | △334                         | △369                        | 260         | 14,618    |
| 当 期 変 動 額                                |                                 |                |                              |                             |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                                 |                |                              |                             | △2          | △152      |
| 当 期 純 利 益                                |                                 |                |                              |                             |             | 410       |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                                 |                |                              |                             |             | △2        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 237                             | 945            | 206                          | 1,388                       | 61          | 1,449     |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 237                             | 945            | 206                          | 1,388                       | 58          | 1,705     |
| 当 期 末 残 高                                | 590                             | 556            | △127                         | 1,019                       | 318         | 16,323    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主な連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション  
オグラS.A.S.  
オグラ・インダストリアル・コーポレーション  
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ  
小倉離合機（東莞）有限公司  
小倉離合機（無錫）有限公司  
小倉離合機（長興）有限公司  
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.  
オグラクラッチ・インドニアPVT.LTD.  
東京精工株式会社  
東洋クラッチ株式会社
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度より、新規設立したオグラクラッチ・インドニアPVT.LTD.を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社プレイヴァリー
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 1社
- ・持分法を適用した非連結子会社の名称 株式会社プレイヴァリー
- ・持分法の適用範囲の変更 持分法適用会社であったオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションは、当連結会計年度において清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の数 1社
- ・持分法を適用しない関連会社の名称 信濃機工株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、ティーム・エー・アシステンシア・テクニカ・オートモティブ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引……………時価法

##### ③ たな卸資産

製品及び仕掛品……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 国内会社は、定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

無形固定資産 …………… 国内会社は、定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 長期前払費用……………国内会社は、定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 事業構造改善引当金……………構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………国内会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）

ヘッジ対象……………外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利

ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ……………金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(6) のれんの償却に関する事項

平成22年3月以前に発生した負ののれんについては、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が349百万円減少し、利益剰余金が244百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が23.35円増加し、1株当たり当期純利益金額が0.82円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 49百万円 |
| 計       | 49百万円 |

担保資産に対応する債務

|       |       |
|-------|-------|
| 長期借入金 | 21百万円 |
| 計     | 21百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,275百万円

3. 受取手形割引高 225百万円

## 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

|       | 当期首株式数   | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数   |
|-------|----------|---------|---------|----------|
| 発行済株式 |          |         |         |          |
| 普通株式  | 15,533千株 | －千株     | －千株     | 15,533千株 |
| 合計    | 15,533千株 | －千株     | －千株     | 15,533千株 |
| 自己株式  |          |         |         |          |
| 普通株式  | 546千株    | 6千株     | －千株     | 553千株    |
| 合計    | 546千株    | 6千株     | －千株     | 553千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり  
ます。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成26年6月27日開催の第85回定時株主総会において次のとおり決議されました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第86回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 金融商品に関する注記

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 8,140               | 8,140    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,043              | 11,043   | —        |
| (3) 投資有価証券    | 1,493               | 1,493    | —        |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 8,951               | 8,951    | —        |
| (5) 短期借入金     | 9,642               | 9,642    | —        |
| (6) 未払法人税等    | 320                 | 320      | —        |
| (7) 長期借入金     | 3,527               | 3,551    | 24       |
| (8) デリバティブ取引  | △61                 | △61      | —        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(8) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 49               |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および長期借入金の連結決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金    | 8,140         | —                    | —                     | —             |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,043        | —                    | —                     | —             |
| (3) 長期借入金     | 1,793         | 3,036                | 490                   | —             |

## 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都その他において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------------|
| 当連結会計年度末残高      |                      |
| 901             | 1,781                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,068円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円39銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部          |        |
|-------------|--------|------------------|--------|
| 流 動 資 産     | 17,140 | 流 動 負 債          | 13,999 |
| 現金及び預金      | 3,090  | 支払手形             | 5,322  |
| 受取手形        | 1,308  | 買掛金              | 1,315  |
| 電子記録債権      | 1,460  | 短期借入金            | 4,442  |
| 売掛金         | 7,433  | 一年返済予定の<br>長期借入金 | 1,455  |
| 商品及び製品      | 284    | リース債務            | 88     |
| 仕掛品         | 2,012  | 未払金              | 349    |
| 原材料及び貯蔵品    | 275    | 未払法人税等           | 254    |
| 前払費用        | 37     | 未払消費税等           | 176    |
| 繰延税金資産      | 146    | 賞与引当金            | 272    |
| 未収入金        | 108    | その他              | 322    |
| 短期貸付金       | 337    | 固 定 負 債          | 3,878  |
| その他         | 693    | 長期借入金            | 2,656  |
| 貸倒引当金       | △48    | 関係会社長期借入金        | 100    |
| 固 定 資 産     | 13,484 | リース債務            | 333    |
| 有形固定資産      | 4,857  | 繰延税金負債           | 313    |
| 建物          | 903    | 役員退職慰労引当金        | 443    |
| 構築物         | 45     | 債務保証損失引当金        | 14     |
| 機械及び装置      | 1,552  | 資産除去債務           | 16     |
| 車両運搬具       | 60     | 負 債 合 計          | 17,877 |
| 工具、器具及び備品   | 155    | 純 資 産 の 部        |        |
| 土地          | 2,075  | 株 主 資 本          | 12,168 |
| 建設仮勘定       | 63     | 資 本 金            | 1,858  |
| 無 形 固 定 資 産 | 32     | 資 本 剰 余 金        | 1,820  |
| 投資その他の資産    | 8,595  | 資本準備金            | 1,798  |
| 投資有価証券      | 1,442  | その他資本剰余金         | 22     |
| 関係会社株式      | 5,415  | 利 益 剰 余 金        | 8,835  |
| 関係会社長期貸付金   | 1,340  | 利益準備金            | 354    |
| 長期前払費用      | 44     | その他利益剰余金         | 8,481  |
| 前払年金費用      | 280    | 別途積立金            | 7,603  |
| 敷金          | 154    | 繰越利益剰余金          | 878    |
| その他         | 275    | 自 己 株 式          | △346   |
| 貸倒引当金       | △357   | 評価・換算差額等         | 579    |
| 資 産 合 計     | 30,625 | 其他有価証券評価差額金      | 579    |
|             |        | 純 資 産 合 計        | 12,748 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計    | 30,625 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 23,438 |
| 売 上 原 価                 |     | 20,224 |
| 売 上 総 利 益               |     | 3,214  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 2,254  |
| 営 業 利 益                 |     | 960    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 19  |        |
| 受 取 配 当 金               | 361 |        |
| 為 替 差 益                 | 139 |        |
| そ の 他                   | 61  | 580    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 76  |        |
| 手 形 売 却 損               | 9   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 75  |        |
| 支 払 補 償 費               | 8   |        |
| そ の 他                   | 23  | 194    |
| 経 常 利 益                 |     | 1,346  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 5   | 5      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 12  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 748 | 760    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 591    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 326 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7  | 319    |
| 当 期 純 利 益               |     | 272    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |             |        |                  |             |                       |             |        |
|-------------------------|---------|-------------|--------|------------------|-------------|-----------------------|-------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金   |        |                  |             | 利 益 剰 余 金             |             |        |
|                         |         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | そ<br>の<br>剰<br>余 | 他<br>本<br>金 | 資<br>剰<br>余<br>合<br>計 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金 |
| 当<br>期<br>首<br>残<br>高   | 1,858   | 1,798       | 22     | 1,820            | 354         | 7,603                 | 512         |        |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |             |        |                  |             |                       |             | 244    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 1,858   | 1,798       | 22     | 1,820            | 354         | 7,603                 | 756         |        |
| 当期変動額                   |         |             |        |                  |             |                       |             |        |
| 剰余金の配当                  |         |             |        |                  |             |                       |             | △149   |
| 当期純利益                   |         |             |        |                  |             |                       |             | 272    |
| 自己株式の取得                 |         |             |        |                  |             |                       |             |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             |        |                  |             |                       |             |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -           | -      | -                | -           | -                     | -           | 122    |
| 当期末残高                   | 1,858   | 1,798       | 22     | 1,820            | 354         | 7,603                 | 878         |        |

|                         | 株 主 資 本       |         |             |                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-----------------------|---------------------|--------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |           |
|                         | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                       |                     |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 8,469         | △344    | 11,804      | 358                   | 358                 | 12,163 |           |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    | 244           |         | 244         |                       |                     | 244    |           |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 8,713         | △344    | 12,048      | 358                   | 358                 | 12,407 |           |
| 当期変動額                   |               |         |             |                       |                     |        |           |
| 剰余金の配当                  | △149          |         | △149        |                       |                     | △149   |           |
| 当期純利益                   | 272           |         | 272         |                       |                     | 272    |           |
| 自己株式の取得                 |               | △2      | △2          |                       |                     | △2     |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |               |         |             | 220                   | 220                 | 220    |           |
| 当期変動額合計                 | 122           | △2      | 120         | 220                   | 220                 | 340    |           |
| 当期末残高                   | 8,835         | △346    | 12,168      | 579                   | 579                 | 12,748 |           |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により  
算定しております。）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - (1) 製品及び仕掛品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法）
  - (2) 原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法）
  - (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物  
（リース資産を除く）については定額法）を採用して  
おります。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10～50年  
機械及び装置 12年
  - (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
（リース資産を除く）  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内  
における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、  
リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引  
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計  
処理によっております。
  - (4) 長期前払費用……………定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ  
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計  
上しております。
  - (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給  
見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金……………債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

- 為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。
- 金利スワップ……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）
- ヘッジ対象……………外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利

### (3) ヘッジ方針

- 為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 金利スワップ……………金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

- 為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドルおよびユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの  
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が52百万円減少、前払年金費用が297百万円増加し、繰越利益剰余金が244百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が16.32円増加し、1株当たり当期純利益金額が0.82円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,459百万円
2. 偶発債務  
関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
  - オグラ・コーポレーション 75百万円
  - オグラS. A. S. 276百万円
  - 小倉離合機(東莞)有限公司 923百万円
  - 小倉離合機(無錫)有限公司 129百万円
  - 小倉離合機(長興)有限公司 150百万円
  - オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 996百万円
3. 受取手形割引高および電子記録債権割引高
  - 受取手形割引高 225百万円
  - 電子記録債権割引高 310百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - (1) 短期金銭債権 8,101百万円
  - (2) 長期金銭債権 1,340百万円
  - (3) 短期金銭債務 961百万円
  - (4) 長期金銭債務 100百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 売上高 15,931百万円
2. 仕入高 2,467百万円
3. 営業取引以外の取引高 359百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 546千株  | 6千株     | 一千株     | 553千株  |

(注) 自己株式の数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|              |        |
|--------------|--------|
| (繰延税金資産)     |        |
| 貸倒引当金        | 130    |
| 棚卸資産評価損      | 36     |
| 減損損失累計額      | 85     |
| 株式評価損等       | 724    |
| 賞与引当金        | 89     |
| 役員退職慰労引当金    | 142    |
| その他          | 68     |
| 繰延税金資産小計     | 1,277  |
| 評価性引当額       | △1,120 |
| 繰延税金資産合計     | 156    |
| (繰延税金負債)     |        |
| その他有価証券評価差額金 | △233   |
| 前払年金費用       | △89    |
| 繰延税金負債合計     | △323   |
| 繰延税金資産の純額    | △167   |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.4% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.7   |
| 住民税均等割等              | 1.9   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.5   |
| 評価性引当額の増減額           | 48.3  |
| 税額控除額 (試験研究費等)       | △6.5  |
| 外国税額控除額              | △7.1  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △19.9 |
| その他                  | △0.3  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 54.0% |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が12百万円、繰延税金負債の金額が33百万円減少し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

| 属 性  | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係      | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目  | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|------|-------------|----------------------------------------|---------------------------|-----------|------------------|------|------------------|
| 主要株主 | 第一共栄ビル㈱     | 被所有直接<br>14.78                         | 建物等の賃貸<br>および当社<br>製品の販売等 | 建物の賃借     | 75               | 敷 金  | 142              |
|      |             |                                        |                           | 製品の売上     | 217              | 売掛債権 | 20               |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 賃借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

## 2. 子会社および関連会社

| 属性   | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                    | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目              | 期末残高(百万円) |
|------|-----------------------|-------------------|------------------------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 子会社  | 東洋クラッチ(株)             | 直接<br>100.00      | 当社製品の販売等                     | 製品の売上<br>(注1) | 13,456    | 売掛債権            | 6,003     |
| 子会社  | オグラS.A.S.             | 直接<br>88.89       | 輸送機器用クラッチの製造販売等              | 利息の受取         | 4         | 短期貸付金<br>(注3・4) | 200       |
|      |                       | 間接<br>11.02       |                              |               |           | 長期貸付金<br>(注3・4) | 400       |
| 子会社  | オグラ・インダストリアル・コーポレーション | 直接<br>80.00       | 当社製品の販売等                     | 製品の売上<br>(注1) | 1,415     | 売掛債権            | 894       |
| 子会社  | 小倉離合機(東莞)有限公司         | 直接<br>100.00      | 輸送機器用クラッチの製造販売等              | 債務の保証<br>(注5) | 923       | -               | -         |
|      |                       |                   |                              | ロイヤリティの受取     | 270       | 未収金             | 337       |
| 子会社  | オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. | 直接<br>51.00       | 輸送機器用クラッチの製造販売等              | 債務の保証<br>(注5) | 996       | -               | -         |
|      |                       | 間接<br>49.00       |                              |               |           |                 |           |
| 関連会社 | 信濃機工(株)               | 直接<br>34.44       | 輸送機器用および一般産業用・マイクロクラッチの製造販売等 | 部品の仕入<br>(注2) | 944       | 仕入債務            | 444       |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
2. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
4. オグラS.A.S.への貸付金に対し、75百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において75百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融機関からの借入残高を記載しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 851円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円17銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

小倉クラッチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

小倉クラッチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門・財務部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月27日

小倉クラッチ株式会社 監査役会

常勤監査役 金子 太一 ㊟

社外監査役 岩崎 栄 ㊟

社外監査役 隈元 慶幸 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、各期の業績に対応しつつ、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、設備投資その他の経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化して将来的な収益の向上を通して株主の皆様の中・長期的な安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の期末配当金につきましては次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
普通株式1株につき金10円 総額149,797,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者が得られるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役の責任を予め限定する契約（以下「責任限定契約」という。）を締結できる旨の規定を新設するものであります。（定款第28条および第35条）

なお、取締役の責任免除の規定（定款第28条）の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

| 現 行 定 款                          | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(新設)</p> | <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第28条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p><u>但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="185 185 499 208">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="138 258 437 281">第28条～第33条（条文省略）</p> <p data-bbox="309 331 376 353">（新設）</p> <p data-bbox="258 1011 426 1034">第 6 章 計 算</p> <p data-bbox="138 1084 437 1106">第34条～第37条（条文省略）</p> | <p data-bbox="619 185 932 208">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="572 258 893 281">第29条～第34条（現行どおり）</p> <p data-bbox="572 331 810 353"><u>（監査役の責任免除）</u></p> <p data-bbox="572 367 978 641">第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p data-bbox="647 654 978 858">2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p data-bbox="689 872 978 969">但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="689 1014 857 1037">第 6 章 計 算</p> <p data-bbox="572 1084 893 1106">第36条～第39条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おぐら やす ひろ<br>小倉 康 宏<br>(昭和39年6月7日生) | 平成元年6月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役海外製造担当部長<br>平成4年7月 当社取締役海外製造担当本部長<br>平成6年7月 当社常務取締役海外製造担当本部長<br>平成11年6月 当社専務取締役輸送機器本部長兼海外本部長<br>平成13年1月 当社取締役副社長兼輸送機器本部長兼海外本部長<br>平成14年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>第一共栄ビル株式会社代表取締役社長<br>オグラ・コーポレーション代表取締役会長<br>オグラS.A.S.代表取締役会長<br>小倉離合機（東莞）有限公司代表取締役会長<br>小倉離合機（無錫）有限公司代表取締役会長<br>オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長<br>小倉テクノ株式会社代表取締役社長<br>東洋クラッチ株式会社代表取締役社長<br>小倉離合機（長興）有限公司代表取締役会長<br>オグラクラッチ・インディアPVT. LTD. 取締役会長 | 817,316株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | い の う え ほ る お<br>井 上 春 夫<br>(昭和21年4月22日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成7年3月 当社赤堀工場空調管理部長兼海<br>外事業本部部長（営業・工務担<br>当）<br>平成9年6月 当社取締役生産本部空調管理部<br>長兼海外事業本部部長（営業・<br>工務担当）<br>平成12年11月 当社取締役輸送機器本部管理室<br>長兼空調管理部長兼海外本部営<br>業担当<br>平成14年6月 当社取締役海外空調本部長<br>平成17年6月 当社常務取締役海外空調本部長<br>平成17年7月 当社常務取締役輸送機器事業<br>部・海外空調事業部担当<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>平成22年6月 当社取締役専務執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>小倉テクノ株式会社取締役<br>小倉離合機（東莞）有限公司取締役<br>小倉離合機（無錫）有限公司取締役<br>東洋クラッチ株式会社取締役<br>オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション取締役<br>小倉離合機（長興）有限公司取締役 | 25,000株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | かわうちまさみ<br>河内正美<br>(昭和22年9月14日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成5年3月 当社総務部長<br>平成9年6月 当社取締役経営管理本部総務部長<br>平成11年6月 当社取締役経営管理本部総務部長兼海外本部人事担当<br>平成14年6月 当社取締役経営管理本部総務部長<br>平成17年7月 当社取締役経営管理本部長<br>平成18年6月 当社常務取締役財務本部・経営管理本部担当<br>平成21年4月 当社常務取締役経営管理本部担当<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション取締役<br>第一共栄ビル株式会社取締役<br>東京精工株式会社代表取締役社長 | 23,698株        |
| 4         | かとうもと<br>加藤基<br>(昭和30年11月7日生)    | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社輸送機器事業部技術二部長<br>平成21年4月 当社輸送機器技術本部技術二部長<br>平成21年6月 当社取締役輸送機器技術本部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員輸送機器技術本部長<br>平成27年4月 当社取締役執行役員技術本部長（現任）                                                                                                                                                                                         | 9,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ちゅうま やすのり<br>中馬康則<br>(昭和28年6月26日生) | <p>平成14年5月 株式会社ゼクセルヴァレオクラ<br/>イメートコントロール (現・株<br/>式会社ヴァレオ ジャパン)購買<br/>部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成15年10月 株式会社ゼクセルヴァレオクラ<br/>イメートコントロール (現・株<br/>式会社ヴァレオ ジャパン)国内<br/>コンプレッサ部門購買部長兼国<br/>内コンプレッサ部門PLAN-30部<br/>長</p> <p>平成19年8月 当社入社</p> <p>平成19年8月 当社輸送機器事業部赤堀工場長<br/>付部長</p> <p>平成20年4月 当社輸送機器事業部赤堀工場生<br/>産技術部長</p> <p>平成21年4月 当社輸送機器生産本部赤堀工場<br/>生産技術部長</p> <p>平成22年8月 当社輸送機器生産本部赤堀工場<br/>生産技術部長兼海外・空調本部<br/>海外統括部長</p> <p>平成23年1月 当社執行役員輸送機器生産本部<br/>長兼赤堀工場長</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員輸送機器生<br/>産本部長兼赤堀工場長</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員輸送機器生<br/>産本部長兼赤堀工場長兼香林工<br/>場長 (現任)</p> | 4,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | まつ むら まさ お<br>松 村 正 夫<br>(昭和26年2月25日生)         | 昭和45年3月 当社入社<br>平成10年3月 当社赤堀工場生産管理部長<br>平成14年3月 当社輸送機器本部赤堀工場副工<br>場長兼製造部長兼生産管理部長<br>平成14年6月 当社取締役輸送機器本部赤堀工<br>場長<br>平成17年7月 当社取締役輸送機器事業部赤堀<br>工場長<br>平成21年4月 当社取締役輸送機器生産本部長<br>兼赤堀工場長兼集中購買プロジ<br>ェクト担当<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員輸送機<br>器技術本部・輸送機器生産本部・<br>海外・空調本部・集中購買プロ<br>ジェクト担当<br>平成23年1月 当社取締役執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>小倉テクノ株式会社取締役<br>東洋クラッチ株式会社取締役専務執行役員 | 13,000株        |
| 7         | あら い よし ひこ<br>新 井 俊 彦<br>(昭和29年10月26日生)        | 昭和54年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社取締役執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役<br>社長<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>社長                                                                                                                                                                                                  | 0株             |
| 8         | ※<br>た べ い き み お<br>田 部 井 公 夫<br>(昭和28年5月26日生) | 平成20年7月 沼田税務署長<br>平成21年7月 関東信越国税不服審判所 国税<br>審判官<br>平成24年7月 関東信越国税局 総務部税務相<br>談室 主任税務相談官<br>平成25年7月 桐生税務署長<br>平成26年7月 同署長退官<br>平成26年8月 税理士登録（日本税理士会連合<br>会）<br>平成26年9月 税理士開業                                                                                                                                                                                   | 0株             |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 小倉康宏氏は、オグラ・コーポレーション代表取締役会長、オグラ S. A. S. 代表取締役会長、小倉離合機（東莞）有限公司代表取締役会長、小倉離合機（無錫）有限公司代表取締役会長、オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長、小倉離合機（長興）有限公司代表取締役会長、オグラクラッチ・インディア PVT. LTD. 取締役会長、小倉テクノ㈱代表取締役社長、東洋クラッチ㈱代表取締役社長、第一共栄ビル㈱代表取締役社長を兼務し、当社はオグラ・コーポレーション、オグラ S. A. S.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・インディア PVT. LTD. および東洋クラッチ㈱との間に取扱製品等の取引関係があり、第一共栄ビル㈱との間に不動産賃貸借関係等があります。
3. 取締役候補者 河内正美氏は、東京精工㈱代表取締役社長を兼務し、当社は東京精工㈱との間に冷間鍛造加工等の取引関係があります。
4. 取締役候補者 新井俊彦氏は、オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 取締役社長およびオグラクラッチ・タイランド CO., LTD. 取締役社長を兼務し、当社はオグラクラッチ・タイランド CO., LTD. との間に取扱製品等の取引関係があります。
5. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 田部井公夫氏は会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であります。

なお、当社は田部井公夫氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

7. 田部井公夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、小倉クラッチグループの経営理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動すること、税務署職員として、税務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 第 2 号議案および社外取締役候補者 田部井公夫氏の選任が承認された場合、当社と田部井公夫氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に関する責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役金子太一氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                        | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かねこ たいいち<br>(昭和32年10月15日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成20年10月 当社内部監査室室長代行<br>平成22年4月 当社内部監査室次長<br>平成23年6月 当社常勤監査役(現任) | 3,000株     |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 第2号議案および監査役候補者金子太一氏の選任が承認された場合、当社と金子太一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図

場 所： 〒376-0023 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号  
桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』  
電話（0277）45-1201



交 通： JR両毛線桐生駅より約1.0km  
東武桐生線新桐生駅より約1.5km